**1　おとなの条件とは？（p.2〜5）**

**＜授業での活用例＞**

青年期の自立について考える際に活用することが考えられる。おとなとしてさまざまな権利を行使することが認められるのに伴い，責任も生じることを理解させる。取り組む学年によっては，2022年から18歳成人の対象となる人もいるため，当事者としての意識を持つことを目標としたい。

**＜補足解説＞**

**●「何ができれば〜『おとな』だと思う？」の補足**

　ソニー生命保険株式会社が実施した「中高生が思い描く将来についての意識調査2017」では，中高生に，「どのようになれば『自立した大人』といえると思うか」と質問したところ，以下のような結果が出た。

|  |  |
| --- | --- |
| 中学生（対象：200人） | |
| 働き始めたら | 57.5％ |
| 一人暮らしを始めたら | 42.0％ |
| こづかいや仕送りを貰わなくなったら | 27.0％ |
| 結婚したら | 12.0％ |
| 18歳（投票できる年齢）になったら | 10.5％ |
| 20歳になったら | 10.0％ |
| 自分の子どもが誕生したら | 6.5％ |
| その他 | 3.5％ |
| わからない | 5.0％ |

|  |  |
| --- | --- |
| 高校生（対象：800人） | |
| 働き始めたら | 60.8％ |
| 一人暮らしを始めたら | 37.4％ |
| こづかいや仕送りを貰わなくなったら | 32.6％ |
| 結婚したら | 16.4％ |
| 20歳になったら | 11.9％ |
| 自分の子どもが誕生したら | 11.6％ |
| 18歳（投票できる年齢）になったら | 5.4％ |
| その他 | 3.5％ |
| わからない | 6.3％ |

　上の結果を見ると，中学生・高校生ともに，就職，一人暮らし，経済的自立，結婚を基準に考える生徒が多いことがわかる。一方で，おとなになる年齢への意識について，高校生では「18歳」からと考える割合が少ない。ドリルp.2の質問について生徒たちに取り組ませ，他の生徒と結果を見せ合った後で，教員から，参考情報として提示しても良い。

**●Q１の補足**

　①「成年」と「成人」の違い

　　・成年…人が完全な行為能力を有するとみなされる年齢。

　　・成人…心身が発達して一人前になった人。成年に達した人間。「成人する」は，「子供が成長して大人になること」を指す。

（ともに小学館「デジタル大辞泉」参照）

　②明治時代以前の「おとな」の扱いはどうだったか

　　【飛鳥時代】

　　　大宝律令で，21歳以上60歳以下の男子を正丁（せいてい）（庸・調・雑徭・兵役を負担する者）とした。

　　【奈良時代以降】

　　　元服の習慣が生まれた。男子は元服によって社会的に成人の資格を得て，一人前になると考えられていた。元服の年齢は，時代や身分階級によって異なっていた。

　　【江戸時代】

　　　武家では，男女が以下のような儀式をした。

　　　・男子…15歳で元服。若衆髷（わかしゅまげ）から前髪を剃って大人の仲間入りをした。

　　　・女子…13歳または初潮を迎えた時，髪上げの儀式をした。

　③今の何歳が2022年4月に成人になるのか

|  |  |
| --- | --- |
| 2019年度 学年（年齢） | 2022年度 年齢 |
| 高校2年生（満17歳） | 満20歳 |
| 高校1年生（満16歳） | 満19歳 |
| 中学3年生（満15歳） | 満18歳 |

　　生徒には，高校在学中に成人となる人もいることを理解させたい。なお，現在問題になっているのが，「18歳成人となる改正民法施行後，成人式をどうするか」ということである。2023年1月の成人式では，上記の18・19・20歳になった人が全て対象，ということになるが，その時期に大学等の受験が多く行われ，参加できない人が多く出る可能性がある。また，高校在学中の場合，経済的な理由などから制服で参加する人も多いと予想され，呉服業界への影響も懸念されている。そのため，民法改正後も，成人式を20歳を対象に実施することを複数の自治体が発表している。